

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	令和7年度第4回 加東市部活動あり方検討委員会					
開催日時	令和7年11月28日(金) 19時00分から20時20分まで					
開催場所	加東市社公民館 2階 視聴覚教室					
議長の氏名 (委員長 森田啓之)						
出席及び欠席委員の氏名						
〔出席〕 10名 森田啓之委員 中原公寿委員 竹内守男委員 東嶋正一委員 三村勇委員 藤本進委員 藤原路寛委員 平川真也委員 大本健次朗委員 家本典子委員						
〔欠席〕 2名 藤原由英委員 桂弘文委員						
説明のため出席した者の職氏名 なし						
出席した事務局職員の氏名及びその職名 こども未来部 部長 近澤 孝則 参事兼学校教育課長 井上 裕子 部活動改革推進室長 郡 龍仁 主査 岸本 善仁 学校教育課 主任 石井 真史 教育振興部 生涯学習課長 松本 裕介						
議題、会議結果、会議の経過及び資料名						
〔報告・協議〕 (1) 部活動改革シンポジウムの開催結果について (2) 地域クラブ活動に関する認定要項や運営方針について (3) 活動団体の申請状況について (4) 地域クラブ活動に関する活動時間帯について (5) その他						
〔会議結果〕 (1) 部活動改革シンポジウムの開催結果について ・第1部参加者64名、第2部参加者40名 (2) 地域クラブ活動に関する認定要項や運営方針について ・内容の確認 (3) 活動団体の申請状況について ・11月28日時点で、15団体の申請あり。運動種目10団体、文化芸術種目5団体。						

- (4) 地域クラブ活動に関する活動時間帯について
先進事例をもとに、加東市としてどのようなスキームを組んでいくのが良いかについて検討した。
- (5) その他

[会議の経過]

(事務局)

ただいまから令和7年度第4回加東市部活動あり方検討委員会を開会します。

(委員長) [開会挨拶]

まず一つ目、部活動改革シンポジウムの開催結果についてです。

(事務局)

第1部64名、第2部40名、延べ67名の参加がありました。市シンポジウム当日の様子はケーブルテレビ、加東市ホームページ等で発信し、これからも市民全体に周知をしていきます。いただいたご意見や質問、またその返答等については、加東市ホームページに掲載します。質問の内容として大きく分けて「費用について」「大会等の参加について」「活動施設について」の3つありました。また、前々回のあり方検討委員会で委員からご提案いただいた“様々な方向からアプローチをする必要があるのではないか”というご意見から「部活動から移行した地域クラブ活動」を整備していくと考えています。令和8年度からは、顧問もしくは部活動指導員または地域の指導者が令和10年度総体後に部活動が廃止になっても引き続き指導を続けていく意向がある場合、令和10年度総体までは平日は部活動として活動し、休日については部活動ではなく、地域クラブ活動として活動していきます。そして、令和10年度総体以降は、平日も含めそのまま地域クラブ活動として、活動を続けていくことになります。

(委員)

加東市スポーツ協会や学校関係者など、特に保護者には、出向いて説明し、理解を深めていって欲しい。

(委員長)

加東市の場合、令和8年度から10年度という過渡期のところで、活動を申し出てくださった方にずっと待つといてくださいっていうわけにもいかないので、何とか活動をスタートさせたい。でも、一方ではまだ来年度入る子たちは部活動が存続していくので、どのように部活動をフェードアウトして地域クラブが立ち上がっていいくのかを具体的にイメージしていく必要があります。中途半端にスタートしたら、部活動ができなくなる可能性も出てきます。

(委員)

主体は、子供・生徒たちですよね。第一次募集でどんな種目・選択肢がありましたか。(事務局)

第1次募集をかけ、現在15団体の申請が上がってきました。運動種目が10団体、文化芸術種目が5団体。第2次募集も12月から始めます。令和10年度総体が終わるまで、2年少しの間で何とか部活動と同じぐらいの数、また部活動にはない種目についても増やして子供たちの活動の場を整備したいと考えています。

(委員長)

二つ目、地域クラブ活動に関する認定要項や運営方針について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

加東市地域クラブ活動に関する認定要項と加東市地域クラブ活動の運営方針の二つをもとに活動団体には申請を上げていただいている。皆様のご意見アドバイスをいただきながら作成をさせていただきました。

(委員長)

この中身については、シンポジウムで何か質問点はありましたか。

(事務局)

活動時間や活動頻度についてご質問がありました。加東市の地域クラブ活動としては、週5日以内の活動、活動時間は最大週11時間程度を目安とするとしています。現在の部活動も平日4日間は1日2時間程度、休日は1日3時間程度、合わせて11時間程度となっているので、そこは1週間最大11時間程度の目安として挙げさせていただいています。また、テスト期間については現在の部活動も休みになっているので、テスト期間は休みとしています。

(委員長)

地域クラブ活動に関する活動時間帯について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

地域クラブ活動に関する活動時間帯についての案として、公民館等の社会教育施設もしくは活動団体が所有する施設で活動される場合は、原則、各活動団体で設定をしていただきます。学校施設を使って活動する場合について、部活動についてはこれまで通り最優先で学校施設を利用します。部活動から移行した地域クラブ活動についても平日は部活動として活動しており、休日については地域クラブとして活動します。指導員の中に教員が入っており、他の部活動とも使用施設の調整ができるので、現在の部活動と同じような時間帯を設定します。そして、新設の地域クラブ活動では、部活動がある間の平日は、18時以降の使用になってしまふと考えています。また休日についても、今は18時以降からの使用になっていますが、部活動が使っていない時間帯については使えるように調整していこうと考えています。

令和10年度総体までの部活動と地域クラブ活動が併存する中で、地域クラブ活動の時間帯をどの時間帯で設定するべきか、また、他市町では、地域クラブ活動に参加しやすくなるために、部活動を縮小しているところもありますが、加東市ではどうしていくのが良いのか、ご意見をいただきたいと思います。

7ページには先進地の事例を挙げており、加東市と同じように、部活動と地域クラブ活動が併存して、現在地域展開を行っている市です。加東市のスケジュールよりも約1年早く進めている状況なので、参考になる事例です。例えば、部活動と併存しながら地域クラブ活動を設定し、休日については、第1、第3土曜日・日曜日は地域クラブ活動、第2、第4土曜日・日曜日は部活動と、部活動のない日に地域クラブ活動を設定しています。休日は、地域クラブ活動に参加しやすいように部活動をしない日を作られています。そして、今年の4月から休日は月1回の部活動とし、来年度の4月から休日は完全に停止となっています。朝練も廃止して、部活動の活動時間帯も短くし、活動の日数も徐々に減らしています。このように部活動を少しずつ縮小していき、地域クラブ活動に参加しやすいようなスキームを組んでいる先進地もあるので、加東市もこのようにスキームを組んだ方が良いのか、それとも、加東市では難しいのか、ご意見をいただきたいです。

(委員)

18時以降、照明設備があるところしか使用できませんよね。じゃあ、拠点をどこに置くかによっても、時間が変わってこようかと思います。逆に、スカイピアとなれば、照明

設備があるが、それ以外は体育館しかない。普段から使用されてる団体も学校じゃない団体も、そのすり合わせをしっかりしていかないといけないと思います。

(事務局)

先進地でも同じ課題があり、夏場は19時半、20時ぐらいまで明るいので使えるが、冬場になるとなかなか外の種目についてはできません。先進地に視察へ行き、移動式の照明を購入され、野球場で使用されていましたが、3台置くと内野ノックができるほど明るくなっていました。また、ピッチングも、キャッチャーがよく見えるほど明るくなっていたので、そういう方法もこれから検討していかないといけないとは思っています。ただやはり、暗い中ですと危なかつたり、どうしても学校間が遠かつたりと、行き来についてもこれから検討はしていかないといけないと思っています。

(委員)

移動の照明設備などがあれば、もちろんありがたい話だが、高校生やセミプロの育成ではないので、昼間と同じぐらいとまではいかないとしても、しっかりした場所で、しっかりとした管理のもと、頑張ってくれたらと思います。

(委員長)

活動時間をどう考えるかによって、必要な予算要求をしないといけないと思います。どう考えても全ての学校にナイター設備をつけていくのは無理なので、移動式のものをセッティングするように予算化して、今年度、来年度から動く先進地もあります。

(委員)

令和10年度まで学校の部活動をやって、令和10年度に移行しなくて地域クラブの中に自分がやっているスポーツがなかつたら、これで消滅ということですか。

(事務局)

今のところそうなります。

(委員)

令和10年度の完全地域展開まで部活動を一生懸命やって、時期が来たら“はい、これで終わり”となると子どもたちは残念がると思います。今部活動をやっているところに地域クラブの団体が入ってくれれば、スムーズにいくとは思うけど、それは理想であって、働いている人が指導者をするとなると、早いところで19時です。そういうところを考えると、逆に子供の方が合わせていかなければと思うし、親の負担は仕方がないところもあると思います。受益者負担が2,000円から3,000円で済むんだったらいいとは思いますけど。

(委員長)

活動時間については団体のそれぞれの事情もあります。例えば、宗像市は令和7年9月だったら、部活動は週に3回、地域クラブ活動は週に2回ですね。地域クラブの活動日は、部活はやってないから17時～19時ですか。

(事務局)

宗像市では、地域クラブが2種類あり、一つが宗像アカデミーという企業が設定をしている地域クラブ活動、ここについてはその企業がバレー・サッカーといったように分けて各団体で時間を設定しています。この活動は、教育委員会ではなく、市長部局で設定されています。教育委員会で設定されているのが、火曜日と木曜日の地域クラブ活動。この活動が17時～19時で固定されており、その他のところは各団体、もしくは宗像アカデミーが設定する時間帯に指導者の方がこれる時間帯を設定されています。宗像市の状況は、基本的には部活動に入っている子たちが6割ぐらい。あと約4割くらいは地域クラブ、もしくは入っていないという背景もある。

一点、補足で、元々宗像市は、過去から企業が各体育施設を管理していて、そういういた土壤が昔からあったものをうまく活用したとお聞きしています。

(委員)

加東市では、活動できる体育施設が減ってきてています。施設が十分にあれば、もっと活動できるかと思います。文化の方は、学校に地域の方が入ることや、活動の時間帯が14時とか16時とか、そんな時間に学校に入つていいのかどうかというのもちょっと疑問に思います。

(事務局)

先進地では、学校にシャッターやスマートロックを設置して、導線を整備しているところもあります。

(委員)

部活動から移行した地域クラブは、その場で着替えて、その場でいけるというメリットはすごく感じます。新設の地域クラブは、18時以降ということは、デメリットというほどでもないけど、その遅くなつたことをまずデメリットと考えて、さらにそこから人をどう呼んでくるか。1回帰った人たちを呼べるぐらいのメリット+魅力を打ち出せる団体が残っていくのかなと思います。

(委員)

この間、スポーツクラブの連携サミットで、弁護士が講演されて、今話題になっているガバナンスの問題の話を聞かせてもらったが、昔と違って、ちょっときつい事言つたら全部アウト。強烈な講演でしたが、そういう講演も必要だと思いました。

(委員長)

きっちりと運営をしていくには、そこが必要だし、市が認定するということは、お任せをするにせよ、そこに対してガバナンスをしっかり言い聞かすかっていうのは、すごく重要なことだろうと思います。部活動と地域クラブが併存しているときに、部活動をやっている時間帯に重ならないように、まず現実的に18時以降かなという案が出ていますが、大丈夫ですか。

(委員)

例えば、部活動で卓球をやっていて、新設のクラブでも卓球クラブに入つてはいるとなつたら、これでいくと、月曜日から日曜日まで何らかの形で活動はできるわけで、単体の部活動では、週11時間以内、単体の地域クラブ活動では、週11時間以内、どちらの条件も満たしてはいるけど、実質は毎日フルで子供が活動しているように見えます。それは、これまで学校の部活動のガイドラインができてきた背景とは反することにならないかなと。これだけ見たらそんなふうにとられるような気がする。

(事務局)

この11時間っていうのは、子供たちの心身が健康な中でできるようにという理由から活動時間や日数が定められています。この中で先ほどご説明した、学校から移行する地域クラブ活動というのは、あくまでも母体は学校の部活動がメインとなっているので、例えば休日のところは土日どちらかを地域クラブ活動として活動するパターンがメインになってくると思うので、そこは学校の部活動の活動時間、ガイドラインに沿つた中で、基本的には活動の運営をされるべきだと思います。それが令和10年度の総体後以降、完全に地域クラブ化した場合は、市で作成した地域クラブ活動の運営方針の中で、しっかりとしたガバナンスの中で運営されるべきだと思います。

(委員)

シンポジウムの質問の中で、「この地域クラブは高みを目指すものではなく、楽しくや

るもので、県大会とか上を目指すのであれば、クラブチームに入るよう言ってくれたらわかりやすいのに。と思いました。」とありますが、地域クラブに入っても、県大会に出れると思いますが、誤解ではないですか。

(委員長)

質疑で発言されたものではなく、後からアンケートで書かれた意見なので、真意はわかりづらいですね。

(事務局)

よくお受けする質問の中に、例えば、地域クラブとクラブチームって何が違うのかというご質問を受けることがあります。どうしても硬式野球とかいろんな団体=地域クラブみたいなイメージを持たれことが多いと思うので、あくまでも推察になりますが、こう違うものだということを、もっとはっきり言った方がいいのではというご意見をいただいたと思っています。

(委員)

資料にある先進地のパターンをもし取り入れるとするならば、学校側としては混乱しそうだと感じます。令和10年に向けて、地域クラブの活動を広げていきたいというのは、大切だという思いはある一方で、今の顧問からしたら、結構大きく変わることに繋がります。

(委員)

学校の部活動と地域クラブで同じ種目に参加した場合、例えばバスケットボールにずっと行くならば、1週間ぶっ通しでバスケットしているとなるが、地域クラブ活動の場合、違う種目になった場合はどうなりますか。同じように、1週間分ぶっ通しで部活動をやつてますということになりますか。

(委員長)

学校がタッチしていないとなると、塾やスイミングスクールと一緒に、ブレーキはかけられない。でも、今回の地域クラブ活動は、市がやっているので、純粋な民間じゃないから、配慮しないといけないんだろうと思います。

(委員)

運動していく、もし仮に地域クラブで今度、音楽がしたいという子がいたときに、全く畳違いですが、そういうのもやっぱり1週間ぶっ通しでやっていると判断するのですか。

(委員長)

大抵の人は、多分いないと思いますが、同じ扱いになると思います。私はむしろ逆に、せっかく申し出てくれて地域クラブが活動を始めたのに、参加者がこない可能性の方が心配です。

予定していた協議事項は終わりましたので、事務局へ進行をお返します。

(事務局)

閉会にあたりまして、副委員長からご挨拶をいただきます。

(副委員長) [閉会挨拶]

(事務局)

以上をもちまして令和7年度第4回部活動あり方検討委員会は終了いたします。ありがとうございました。

令和8年1月6日